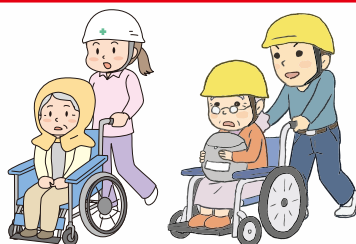




非常災害時の対応！

災害はいつ起こるかわかりません。
災害が発生しても落ち着いた行動が取れるように、
災害時の心がまえを日頃から持っておきましょう。

社会福祉法人の職員として、
非常災害時は事業所へかけつけ
救援、復旧へ努めましょう。



就業規則第 47 条

- 法人に災害その他非常事態が発生したときは、就業時間外でも出勤し、上司の指示に従わなければならない。
- 非常災害時において必要があるときは、災害防止のため、日常業務以外の業務に従事させることができる。

非常防災備蓄倉庫

- ・LP ガス式発電機・ガソリン式発電機
- ・バルーン投光器・ティッシュペーパー
- ・トイレットペーパー・屋外用コードリール (50m)

2 階パントリー：6 階 603 号室

- ・飲料水・非常用食料（おかゆ、缶詰、ジュース類）
- ・食器、箸、スプーン・輪ゴム・ウエットティッシュ
- ・ウォッシュャブルタンク・ポリバケツ・カセットコンロ

府室木製 BOX

- ・消化用水 (2ℓ ペットボトル)・懐中電灯・タオル
- ・ランタン・センサーライト・乾電池 (単 3 単 4)
- ・カセットガス・土嚢袋・ブルーシート

B 階段室

- ・カセットボンベ式発電機
- ・屋内用コードリール 30m



担当階に何が
入っているのか
把握しましょう



台風シーズン到来！
備えあれば患いなしの
台風対策を！



総合事務課
問い合わせ
西海市大島町 1876-59
0959-34-2288